

計画の基本的方向

1 基本理念

本行動計画は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識、子どもの視点等を基本とした次世代推進法の趣旨や国が定めた行動計画策定指針に基づき、以下の基本理念を定めます。

すくすく・のびのび・子育てが楽しいまち くれ

2 基本目標

次世代育成支援に関する施策を推進していくため、以下の視点から検討・推進を図ります。

施策 1 地域で子どもと子育てを支える環境づくり

・子どもを安心して生み育てることができるよう、保育サービスや相談、情報提供、児童の健全育成事業など、子どもの成長と子育てを支援します。

施策 2 すこやかに生み育てる環境づくり

・親子の健康が確保されるように、保健・福祉・医療・教育の各分野が連携しながら母子保健事業を展開し、健康づくりを推進します。

施策 3 子どもが心身ともに健やかに成長するための教育環境づくり

・子ども一人一人が自ら持つ個性や可能性を教育や遊び、暮らしのなかで伸長することができるよう、家庭、学校、地域が連携しながら様々な事業を展開するよう取り組みます。

施策 4 子どもと子育て家庭にやさしく安心できる環境づくり

- ・事故や犯罪の被害から子どもを守るため、地域ぐるみで協力しながら安全で安心できる生活環境づくりを推進します。
- ・子どもが快適な環境の中で生まれ育ち、活動できる重要な要素となる住まい、地域、生活環境、道路交通環境などの整備を行い、良好な環境の中で生活できるよう支援します。

施策 5 子育てと仕事の両立を支える環境づくり

- ・子育てと仕事の両立を目指し、就業者や企業との連携を図りながら子育てと仕事をする子育て家庭を応援します。

施策 6 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくり

- ・子どもへの不適切な対応の防止と適切な対応体制の確保、ひとり親家庭の自立支援、障害児支援などの課題に取り組み、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。



3 施策の体系

